

暴力団排除に関する誓約書

1. 現在または将来にわたって、暴力団、暴力団員、暴力団に所属しなくなった時から5年を経過しない者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下「暴力団等」という）ではないことを表明しこれを保証する。
2. 現在または将来にわたって、自らの役職員が暴力団等に該当しないことを表明しこれを保証する。
3. 現在または将来にわたって、自らの業務委託先として暴力団等を利用しないことを表明しこれを保証する。
4. 現在または将来にわたって、次の各号のいずれにも該当しないことを表明しこれを保証する。
 - ① 暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有する
 - ② 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する
 - ③ 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有する
 - ④ 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する
 - ⑤ 役職員または経営に実質的に関与している者が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有する
 - ⑥ 暴力団等の威力を利用、または暴力団等に対し不当に優先的な取扱いを行う
 - ⑦ 暴力団等に利用されることを知りながら、不動産を譲渡、交換または貸与する
 - ⑧ 暴力団等の行事に利用されることを知りながら、当該行事を行う場所を提供する
 - ⑨ 暴力団等の事務所の用に供されることが明らかな建築物の建築を請け負う、あるいは正当な理由なく暴力団等の事務所の用に供されている建築物の増築、改築または修繕を請け負う
5. 現在または将来にわたって、自らまたは第三者を利用して暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をしまつたは暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し又は相手方の業務を妨害する行為、その他これらに準じる行為を行わないことを表明しこれを保証する。
6. 現在または将来にわたって、暴力団等の排除に関する法令および暴力団等の排除に関して各地方自治体が制定する条例を遵守することを表明しこれを保証する。